## 北名古屋衛生組合藤岡最終処分場 水質検査結果(令和 7年 4月分)

	B	採水場	——— 听	放 流 水	浸 出 水	周縁地下水	周縁地下水
項			 ]	R7.4.8	R7.4.8	観測井戸 R7.4.8	深井戸① R7.4.8
		 結果が得られたE		R7.4.22	R7.4.22	R7.4.22	R7.4.22
		排水基準値等		11.4.22			111.4.22
** まくすい #* 度 ( D . L . )			6.0		よる計量値	_	
水 素 イ オ ン 濃 度 ( P H ) B O D		5.8~8.6 10mg/ℓ以下	 矢	6.9 1.3	10.6 41	6.1 2.0	
B O D C O D	$\frac{mg/\ell}{mg/\ell}$	10mg/ℓ以下	<del></del> 矢	8.1	61	2.5	
s s	mg/ $\ell$	10mg/ℓ以下	<del>_</del> 矢	<1.0	24	13	_
<u>ろ</u> へ キ サ ン 抽 出 物 質	mg/ $\ell$	70mg/ 紀以下 2mg/ ℓ以下	<u></u> 矢	<0.5	0.6	< 0.5	_
フェノール類		0.5mg/ l 以下	<u> </u>	<0.05	0.11	<0.05	_
シェッル 規	mg/ $\ell$	0.5mg/ ℓ以下	<u> </u>	<0.00	<0.11	<0.03	_
亜 鉛	 	1mg/ℓ以下	 矢	<0.1	<0.1	<0.1	_
<u> </u>	 	3mg/ℓ以下	 矢	<0.1	0.2	0.3	_
range manage m	mg/ $\ell$	3mg/ℓ以下	<u> </u>	0.6	<0.1	<0.1	_
<b>全</b> ク ロ ム		0.1mg/ℓ以下	<u> </u>	<0.04	<0.04	<0.04	_
全窒素	mg/ℓ	8mg/ ℓ以下	<u></u> 協	1.8	22	0.8	_
全リン	mg/ℓ	16mg/ℓ以下	玉	<0.06	0.22	<0.06	-
大 腸 菌 群 数		300個/㎡以下	 矢	≤30	≤30	≤30	_
カドミウム		0.01mg/ℓ以下	 矢	<0.003	<0.003	<0.0003	_
シアン		検出されないこと	矢	不検出	<0.1	不検出	-
有機りん		検出されないこと	矢	不検出	<0.1	<0.1	_
鉛	mg/ℓ	0.1mg/ℓ以下	玉	<0.01	<0.01	<0.005	_
六 価 ク ロ ム	mg/ℓ	0.05mg/ℓ以下	矢	<0.01	<0.01	<0.005	-
ひ 素	mg/ℓ	0.05mg/ℓ以下	矢	<0.01	<0.01	<0.005	-
総水銀	mg/ $\ell$	0.0005mg/ℓ以下	矢	<0.0005	<0.0005	<0.0005	-
ア ル キ ル 水 銀	mg/ $\ell$	検出されないこと	矢	不検出	不検出	不検出	_
ポリ塩化ビフェニル	mg/ $\ell$	検出されないこと	矢	不検出	<0.0005	不検出	-
トリクロロエチレン	mg/ $\ell$	0.1mg/ℓ以下	玉	<0.01	<0.01	<0.001	-
テトラクロロエチレン	mg/ $\ell$	0.1mg/ℓ以下	围	<0.005	<0.005	<0.0005	-
ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/ $\ell$	0.2mg/ l 以下	玉	<0.02	-	<0.002	-
四 塩 化 炭 素	mg/ $\ell$	0.02mg/ℓ以下	玉	<0.002	_	<0.0002	_
1.2- ジクロロエタン	mg/ $\ell$	0.04mg/ℓ以下	玉	<0.004	_	<0.0004	-
1.1- ジクロロエチレン	mg/ $\ell$	1mg/ℓ以下	玉	<0.02	_	<0.002	-
1.2- ジクロロエチレン	mg/ $\ell$	-	-	-	-	<0.004	-
シス1.2-ジクロロエチレン		0.4mg/ℓ以下	玉	<0.04	-	-	_
1.1.1-トリクロロエタン		3mg/ℓ以下	玉	<0.005	_	<0.0005	_
1.1.2-トリクロロエタン		0.06mg/ l 以下	玉	<0.006	_	<0.0006	_
1.3- ジクロロプロペン		0.02mg/ l 以下	玉	<0.002	-	<0.0002	-
チ ウ ラ ム		0.06mg/ l 以下	玉	<0.006	-	<0.0006	_
シマジン	mg/ℓ	0.03mg/ℓ以下	玉	<0.003	-	<0.0003	-
チオベンカルブ		0.2mg/ ℓ以下	玉	<0.02	-	<0.002	-
ベ ン ゼ ン		0.1mg/ℓ以下		<0.01	-	<0.001	-
セ レ ン	mg/ $\ell$	0.1mg/ℓ以下	围	<0.01	<0.01	<0.002	-
ほ う 素 ふ っ 素	mg/ $\ell$	10mg/ℓ以下	国 左	0.8	0.5	<0.1	-
ふった 素 アンモニア性窒素	$\frac{mg/\ell}{mg/\ell}$	5mg/ l 以下	矢	14	0.6 10	<0.08 <0.1	
ア ノ モ ニ ア 性 至 系 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		100mg/ℓ以下	玉	1.9	<0.2	0.5	
1.4- ジ オ キ サ ン		0.5mg/ℓ以下		< 0.05	-	<0.005	_
1.4 フォギッフ クロロエチレン		- U.Jing/ 足以下 -	<u> </u>	-	_	<0.0002	_
プロコーエーテーレーク     溶 存 酸 素	mg/ $\ell$	_	_	_	5.6	8.0	_
塩 化 物 イ オ ン		_	_	1,700	1,200	54	44
電気伝導率		-	_	580	-	32	18
水 温		_	_	16.6	15.7	16.0	17.0
水 位		-	_	-	-	15.80	27.80
・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定 ・排水基準値は、水質汚濁防止法に規定		1. ままでとこうゆったののは	チレーレのこ	これは能力ニオ項ロの	きたな四度をニュアハ		21.00

<sup>・</sup>排水基準値は、水質汚濁防止法に規定する有害物質の種類ごとに定める許容限度と水の汚染状態を示す項目の許容限度を示しています。

<sup>・「</sup>国」は水質汚濁防止法による一律排水基準値、「矢」は矢作川沿岸水質保全対策協議会指導基準値及び「協」は関係自治区との公害防止協定値を示しています。

<sup>・</sup>アンモニア性窒素等の排水基準値は、アンモニア性窒素の値×0.4に亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の値を加えた合計値です。